

栄東まちづくり協議会・総会議事録

日 時 平成 29 年 12 月 20 日（木）18：30～20：15

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：辻本会長、田端・萩野下副会長、佐藤、飯田、本間、加藤、松田、服部、臼井、野田、六角、酒井、前田、井上、犬飼

監事：河田

傍聴人 3 人

● 定足数の確認

20 人中 16 人の出席で規約第 15 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立

● 議題及び報告事項

議題：

- 1 協議会会員が属している団体等との契約に関する定め
- 2 部会の組織、運営に関する規定
- 3 平成 30 年度事業計画(案)、予算(案)
- 4 その他

報告事項：

- 1 池田公園再整備構想策定
- 2 道路空間再整備構想検討
- 3 その他

● 議事要旨

議題：

- 1 協議会会員が属している団体等との契約に関する定め
 - ・ 委員と協議会が利益相反するので承認案件とするということか。
→ 契約は双務契約なので利益相反するかもしれないが、その有無にかかわらず全件を対象にするということです。（注：委員の除斥の可能性はある。）

原案のとおり承認。

- 2 部会の組織、運営に関する規定
 - ・ 部会の公開、非公開に関して、オブザーバーはどのような立場になるのか？
→ オブザーバーは部会長の指名によって出ていただくもので、行政職員、学識経験者などが対象になるとおもいますが、部会の参加者で傍聴人ではないので、公開、非公開とは関係がない。

原案のとおり承認。

- 3 平成 30 年度事業計画(案)、予算(案)
 - ・ まちづくりビジョンはいつできるのか。本来はまちづくりビジョンがあつて、それに従い毎年度の事業計画、予算ができてくるのが通常であると思う。事業計画、予算が行き当たりばったりのようになりはしないか。

→ 今年度はハード系の事業の工程の関係もあって、部会の審議も上期に集中的にやっていて、週に2回、3回と会議をすることもあり、まちづくりビジョンまで議論する余裕はなかった。年度内に今後、部会を開いて議論する予定であるが、期間も短いので、今年度はビジョン策定の基礎となる人口や土地利用の変化などの指標を整理するぐらいに留まる。

港まちづくり協議会でも他の地域団体でもマスタープラン的なものは数年かけて策定している。来年、場合によっては翌年までの長い期間をかけて議論することになる。策定されれば、それにしたがって各年度の事業計画、予算を作りことになるが、当面は事業をしないわけにはいけないので、経過的に、毎年度の事業計画を作りつつ、走りながら進めるしかない。

→ 初年度にはアンケートなどをして地域課題を考えながら、事業計画を立てて今まではやってきた。これからビジョンを考えていこうということです。

4 その他 (提案なし)

報告事項：

1 池田公園再整備構想策定 (質疑なし)

2 道路空間再整備構想検討

- ・ 単発のイベントだと警察の道路使用許可でいいが、栄ミナミの天津通のように定例的になると、ものによっては道路占用になることもあることを念頭においてほしい。

→ まだ、これは初めて行うもので、ハードルがいっぱいある。地先の了解を得なければならぬ。今回、本当にできるかどうかはわからない。それは今後の話になってくる。

3 その他 (提案なし)